こんにちは、
日本共産党井上けんじです

日本共産党南地区委員会☎ 371-9164 自宅☎（F 兼）691-3323 （携帯） 090-7880-9442
日本共産党京都市会議員団 ☎２２２－３７２８ FAX ２１１－２１３０
市会議員団ホームページ http://cpgkyoto.jp/ E-mail info@cpgkyoto.jp
２０２０年４月１９日号

質問やご相談、ご提案など、どんどん寄せられています

みんなで力を合わせ、国や市に対策強化を求め、危機を乗り超えよう

売り上げ激減や雇い止め、収入大幅減など、新型コロナウイルスの影響が拡大しています。引き続きまちの声を紹介します。

※ ※

●今のところ直接の影響は出ていないが、ウチのお客さんの中には影響の大きいところも出始めている。当然、営業車の利用も減っていくから、そうなればウチにも影響が出てくる。その時が心配（自動車整備工場）。

●市の防災ヘリコプターを使って、コロナ対策の注意事項など、空から呼びかけたら効果があるのではないか（市民の方から）。

●給付金は、収入が減った人だけでなく、30万円より少なくても、全世帯に配った方がいいのでは（市民の方）。

●熱があるので、夜11時頃、市の相談センターに電話したら「様子をみるか、近所のお医者さんへ行ってください」との返事だけだった。翌日の昼間は全然繋がらない。「只今、混んでいます」とのメッセージが流れてくるばかりだ。病院へ電話したが、「ウチでは診られない」との返事だった。コロナかどうかわからないのに、なぜ診てもらえないのか（市民の方）。

↑ 支援策学習会や懇談会などみんなで相談

収入減が条件＝国の給付金

売上や収入が落ち込んでいる場合、融資や、補助金（コロナ対策の設備等に充てる場合）などの支援策があります。全く不十分で、引き続き議会などで、対策強化を求めています。

▼「給付金」は、以下のような条件との予定です（4月14日現在、詳細続報予定）。

◎世帯主の月間収入（２～６月のいずれかの月）が、新型ウイルス発生前に比べて減少、下記以下になれば、対象。単身者10万円、扶養親族等1人なら15万円、２人なら20万円、３人なら25万円。その他の条件もあり。

◎金額は一世帯30万円。

◎減ったことの分かる書類等を郵送して申し込む。やむなく窓口での申請の場合もあり。

◎給付は、原則として本人名義の銀行口座への振り込みにて。

最近の相談から

◎難病で仕事を休んでいます。傷病手当請求の手続き中ですが、低賃金のうえ、その３分の２のみ。特に時間もかかる。子どもは障がいがあり年金をもらっているが仕事に就けていない。貯えもなく手当が出るまで待てない。どうしたらいいか。職場からも、いつまで休んでいるんだとの空気もありつらい。南区民の方の知人ですが、滋賀県の方なので、制度の紹介や激励だけで、地元の共産党議員に対応してもらえるよう、井上議員から依頼・連絡中です。

◎同じく難病の方ですが、こちらは南区在住です。足に合わなくなってきたので義足の改修をお願いしたい。福祉事務所等と相談中。

◎外国に行っている知人から「日本に帰国した時、普通に入国できるのか」との質問が来ている。どうなのか。井上議員にて、照会中。

◎地主から「立ち退いてほしい」との話があり、現在、対応相談中。

◎家主が変わり、新家主から「立ち退き」の話が。この場合、新家主に家賃を払えばいいだけで心配は無用ですが、今回は家主が調停に出しているので、現在、相談・対応中。

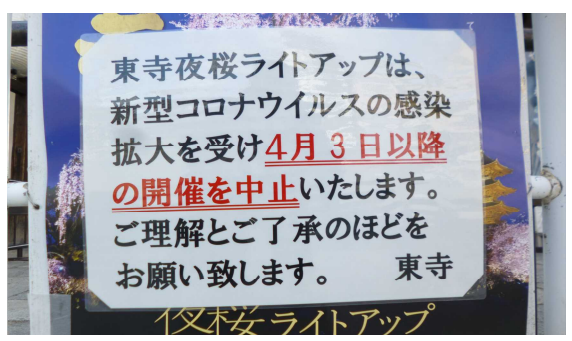

東寺の夜間桜ライトアップも中止